

# さくらの苑短期入所生活介護サービス利用料金表(1日あたり)

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用の自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

## 【基本サービス費】

### ■介護保険給付対象サービス

要介護度	短期入所生活介護 利用料	介護保険 給付額	利用者自己負担額 (基本サービス費)		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	4510円	4059円	451円	902円	1353円
要支援2	5610円	5049円	561円	1122円	1683円
要介護1	6030円	5427円	603円	1206円	1809円
要介護2	6720円	6048円	672円	1344円	2016円
要介護3	7450円	6705円	745円	1490円	2235円
要介護4	8150円	7335円	815円	1630円	2445円
要介護5	8840円	7956円	884円	1768円	2652円

## 【各種加算】

### ■介護保険給付対象サービス

要支援	要介護	加算名	単位数	利用者自己負担額		
				1割	2割	3割
		療養食加算 (1食当たり・医師の食事せんがある場合)	8単位/回	8円	16円	24円
		送迎加算 (片道につき)	184単位	184円	368円	552円
●	●	機能訓練指導員配置加算		12円	24円	36円
		個別機能訓練加算	56単位/日	56円	112円	168円
		生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位/月	100円	200円	300円
		生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位/月	200円	400円	600円
		*個別機能訓練加算算定時	100単位/月	100円	200円	300円
		看護体制加算 (Ⅰ)	4単位/日	4円	8円	12円
	●	看護体制加算 (Ⅱ)	8単位/日	8円	16円	24円
		看護体制加算 (Ⅲ) イ	12単位/日	12円	24円	36円
		看護体制加算 (Ⅳ) イ	23単位/日	23円	46円	69円
		夜勤職員配置加算 (Ⅰ)	13単位/日	13円	26円	39円
	●	夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15単位/日	15円	30円	45円
		医療連携強化加算	58単位/日	58円	116円	174円
		口腔連携強化加算	50単位/回	50円	100円	150円
		認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3単位/日	3円	6円	9円
		認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4単位/日	4円	8円	12円
		認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日間を限度)	200単位/日	200円	400円	600円
		若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	120円	240円	360円

		緊急短期入所受入加算（7日間・やむを得ない事情がある場合14日間を限度）	90単位/日	90円	180円	270円
●	●	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月	100円	200円	300円
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月	10円	20円	30円
		在宅中重度者受入加算（Ⅰ）	421単位/日	421円	842円	1263円
		在宅中重度者受入加算（Ⅱ）	417単位/日	417円	834円	1251円
		在宅中重度者受入加算（Ⅲ）	413単位/日	413円	826円	1239円
		在宅中重度者受入加算（Ⅳ）	425単位/日	425円	850円	1275円
		看取り連携体制加算（7日を限度）	64単位/日	64円	128円	192円
		長期利用者減算（31日目～60日） 連続61日以上利用した場合の基本報酬	-30円/日減算			
		身体拘束廃止未実施減算（令和7年4月～）	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
		高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
		業務継続計画未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	22円	44円	66円
		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	18円	36円	54円
●	●	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位/日	6円	12円	18円
●	●	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に14.0%を乗じた額			
		介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に13.6%を乗じた額			
		介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数に11.3%を乗じた額			
		介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数に9.0%を乗じた額			

●印は全利用者様へ請求される加算です。

※ 上記加算自己負担額については、介護報酬指定基準に該当するサービスが行われた場合は、別途そのサービス単位が加算されます。よって、契約者の状況またはサービス提供の状況によってその有無が変わる事がある為、必ずしも全部の項目で自己負担が発生するものではありません。

※ ご本人およびご家族等の所得等により自己負担額が2割又は3割と判定された場合自己負担額は標記金額がその割合により増額されたお支払いとなります。

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年6月からは、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」へ一本化されます。

## ＜居住費（滞在費）・食費の負担軽減（負担限度額認定）＞

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けられている方は市町村へ申請をすることにより、「介護保険負担限度額認定証」が交付され、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減される場合があります。

なお、居住費と食事に係る費用について、介護保険負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

### ■さくらの苑短期入所生活介護事業所 介護保険給付対象外サービス (令和6年8月1日から)

対象者 ( ) 内は夫婦の場合	介護保険負担 限度額認定証	食費		居住費		おやつ代
				1人部屋	特養空床 利用時	
世帯に課税の方がいるか、 本人が市町村民税課税	第4段階 基準費用額	1445円	1445円 の内訳	1231円	915円	
世帯全員が	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が 120万円超で、預貯 金額500万円(1,500 万円)以下の方	第3段階 ②	1300円	880円	430円	100円
	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が80 万円超～120万円以 下で、預貯金額550 万円(1,550万円)以 下の方	第3段階 ①	1000円			
	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が80 万円以下で、預貯金 額650万円(1,650万 円)以下の方	第2段階	600円	昼食 525円	480円	
	市民税非課税の老齢 福祉年金受給者で、 預貯金額が1,000万 円(2,000万円)以下 の方	第1段階	300円	夕食 525円	380円	
生活保護受給の方						

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※1割負担の場合/単位:円

令和7年4月1日現在

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費		居住費		おやつ代
要支援1	469	第1段階	300	380	100	1,249
		第2段階	600	480		1,649
		第3段階①	1,000	880		2,449
		第3段階②	1,300			2,749
		第4段階	1,445	1,231		3,245
要支援2	579	第1段階	300	380	100	1,359
		第2段階	600	480		1,759
		第3段階①	1,000	880		2,559
		第3段階②	1,300			2,859
		第4段階	1,445	1,231		3,355
要介護1	644	第1段階	300	380	100	1,424
		第2段階	600	480		1,824
		第3段階①	1,000	880		2,624
		第3段階②	1,300			2,924
		第4段階	1,445	1,231		3,420
要介護2	713	第1段階	300	380	100	1,493
		第2段階	600	480		1,893
		第3段階①	1,000	880		2,693
		第3段階②	1,300			2,993
		第4段階	1,445	1,231		3,489
要介護3	786	第1段階	300	380	100	1,566
		第2段階	600	480		1,966
		第3段階①	1,000	880		2,766
		第3段階②	1,300			3,066
		第4段階	1,445	1,231		3,562
要介護4	856	第1段階	300	380	100	1,636
		第2段階	600	480		2,036
		第3段階①	1,000	880		2,836
		第3段階②	1,300			3,136
		第4段階	1,445	1,231		3,632
要介護5	925	第1段階	300	380	100	1,705
		第2段階	600	480		2,105
		第3段階①	1,000	880		2,905
		第3段階②	1,300			3,205
		第4段階	1,445	1,231		3,701

- 「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。  
 要支援1・2:機能訓練指導員加算12円/日 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日  
 要介護1～5:機能訓練指導員加算12円/日 看護体制加算(Ⅱ)8円/日 夜勤職員配置加算(Ⅲ)15円/日  
 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日
- 上記料金以外に、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円/月と1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員等処遇改善加算Ⅰ(14.0%)を乗じた単位分が加算されます。
- ご利用者様の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合もございます。(送迎加算など)
- その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※2割負担の場合/単位:円

令和7年4月1日現在

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費		居住費		おやつ代
要支援1	938	第1段階	300	380	100	1,718
		第2段階	600	480		2,118
		第3段階①	1,000	880		2,918
		第3段階②	1,300			3,218
		第4段階	1,445	1,231		3,714
要支援2	1,158	第1段階	300	380	100	1,938
		第2段階	600	480		2,338
		第3段階①	1,000	880		3,138
		第3段階②	1,300			3,438
		第4段階	1,445	1,231		3,934
要介護1	1,288	第1段階	300	380	100	2,068
		第2段階	600	480		2,468
		第3段階①	1,000	880		3,268
		第3段階②	1,300			3,568
		第4段階	1,445	1,231		4,064
要介護2	1,426	第1段階	300	380	100	2,206
		第2段階	600	480		2,606
		第3段階①	1,000	880		3,406
		第3段階②	1,300			3,706
		第4段階	1,445	1,231		4,202
要介護3	1,572	第1段階	300	380	100	2,352
		第2段階	600	480		2,752
		第3段階①	1,000	880		3,552
		第3段階②	1,300			3,852
		第4段階	1,445	1,231		4,348
要介護4	1,712	第1段階	300	380	100	2,492
		第2段階	600	480		2,892
		第3段階①	1,000	880		3,692
		第3段階②	1,300			3,992
		第4段階	1,445	1,231		4,488
要介護5	1,850	第1段階	300	380	100	2,630
		第2段階	600	480		3,030
		第3段階①	1,000	880		3,830
		第3段階②	1,300			4,130
		第4段階	1,445	1,231		4,626

- 「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。  
 要支援1・2:機能訓練指導員加算12円/日 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日  
 要介護1～5:機能訓練指導員加算12円/日 看護体制加算(Ⅱ)8円/日 夜勤職員配置加算(Ⅲ)15円/日  
 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日
- 上記料金以外に、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円/月と1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員等処遇改善加算Ⅰ(14.0%)を乗じた単位分が加算されます。
- ご利用者様の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合もございます。(送迎加算など)
- その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※3割負担の場合/単位:円

令和7年4月1日現在

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費		居住費		おやつ代
要支援1	1,407	第1段階	300	380	100	2,187
		第2段階	600	480		2,587
		第3段階①	1,000	880		3,387
		第3段階②	1,300			3,687
		第4段階	1,445	1,231		4,183
要支援2	1,737	第1段階	300	380	100	2,517
		第2段階	600	480		2,917
		第3段階①	1,000	880		3,717
		第3段階②	1,300			4,017
		第4段階	1,445	1,231		4,513
要介護1	1,932	第1段階	300	380	100	2,712
		第2段階	600	480		3,112
		第3段階①	1,000	880		3,912
		第3段階②	1,300			4,212
		第4段階	1,445	1,231		4,708
要介護2	2,139	第1段階	300	380	100	2,919
		第2段階	600	480		3,319
		第3段階①	1,000	880		4,119
		第3段階②	1,300			4,419
		第4段階	1,445	1,231		4,915
要介護3	2,358	第1段階	300	380	100	3,138
		第2段階	600	480		3,538
		第3段階①	1,000	880		4,338
		第3段階②	1,300			4,638
		第4段階	1,445	1,231		5,134
要介護4	2,568	第1段階	300	380	100	3,348
		第2段階	600	480		3,748
		第3段階①	1,000	880		4,548
		第3段階②	1,300			4,848
		第4段階	1,445	1,231		5,344
要介護5	2,775	第1段階	300	380	100	3,555
		第2段階	600	480		3,955
		第3段階①	1,000	880		4,755
		第3段階②	1,300			5,055
		第4段階	1,445	1,231		5,551

- 「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。  
 要支援1・2:機能訓練指導員加算12円/日 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日  
 要介護1～5:機能訓練指導員加算12円/日 看護体制加算(Ⅱ)8円/日 夜勤職員配置加算(Ⅲ)15円/日  
 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円/日
- 上記料金以外に、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円/月と1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員等処遇改善加算Ⅰ(14.0%)を乗じた単位分が加算されます。
- ご利用者様の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合もございます。(送迎加算など)
- その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。